No.

工場の業務遂行上左の条項を定め即日施行す

一 縫工場の執務時間は毎朝之を定む但し仕事の都合上萬不得止場合は全部又は一部の執務時間を伸縮する事あるべし

一 出勤者は出勤退出共に工場備付けの出勤簿に捺印すること出勤簿備付け時間は午前九時迄午后は六時より七時迄出勤退出の時捺印無きものは欠勤者と認め皆勤の権利消失するものとす

一 工場の休業日は毎月壹日、拾五日とし壹月貳日、拾六日、七月拾六日、拾貳月廿九日、卅日、卅壹日の六日間を特別休業日とす

一 正午拾貳時より一時迄を食時休息の時間とす

一 仕事の都合上居残りたる者は其の時間を翌日又は他の日に於て仕事に差支へなき限り早引を許可す

一 出勤簿備付け時間後一時間以内を遅参と認め一時間以上を半休と認

東京日本橋 株式会社 白木屋呉服店

縫工執務内規　洋服課

一 職工長は毎日職工の出欠を調査し所属課長に報告すべし

一 職工長は仕事を整理し職工の従事する工程の良否を厳密に監視し毎月其結果を洋服課長に報告すべし

一 従業員は自己の従事する仕事の種類分量執務場所其他一切の事項に就ては職工長の指揮に従ふべし

一 従業員にして工場の制度に干渉し其他本工場の秩序風紀を害する行為ありと認めたる者は直に解雇することあるべし

一 本工場に監督を置く

一 監督は縫工監督を補助し必要ありと認めたる時は洋服課長の許可を得て其施設を実行する事を得

株式会社 白木屋呉服店 東京日本橋